

審議会会議録

会議名称	平成27年度第2回大滝区地域協議会		
議 題	地域自治区について		
開催日時	平成27年9月1日（火） 午後3時30分～午後4時00分		
場 所	伊達市役所 大滝総合支所 2階大会議室		
出席者	出席者14名		
	所管部課名	大滝総合支所 地域振興課 地域住民係	
公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	2人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

1. 開 会

地域自治区の設置に関する協議書（以下「協議書」）第9条第4項の規定により、会議成立の旨、事務局から報告。

2. 市長あいさつ

自治区の期限が合併から10年ということで来年までとなっている。自治区を更に延長したいということで恒久的にという意見もあったが、これは自治法上の問題があり、伊達市全体に自治区を作らなければならなくなり、大滝にだけ自治区を残すために、10年延長という案を作ったところである。

来年で合併から10年になるが、大滝をどうするのか。という話は昔からされていて人口減少を止める方法はそう簡単に見つかるものではないが、最近2つだけやってみようと思った方法がある。

1つ目が道の駅をどうするかということで、大滝の見せ方が大事ではないかと考えている。道の駅は加森観光の所有であるので加森観光との協議が必要だが先般話をしたところ、良い感触なので是非これを何とかしていきたいと考えている。

2つ目がノルディックスキー、ノルディックウォーキング等の健康系スポーツで、野口観光から会場まで歩いて行けるのでこれをもう少し生かしていきたい。合わせて、スポーツ合宿は大滝を売っていくことが非常に重要になると思う。いずれにしても、健康と自然をイメージしながら、大滝の振興のために頑張っていきたい。

2. 会長あいさつ

今日の議案は、自治区についてとなっています。忌憚のない意見、協議をよろしくお願いいたします。

3. 署名人の選任

審議に先立ち、会議録署名人に岩花委員、小室委員を指名

4. 協議

- ・議案第1号 地域自治区について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 10年を区切りにということだが、各地区の説明会でのみなさんの意見は、ずっと大滝区を残してほしいということだったのではないのか。10年後にまた同じ議論をすることになるのではないのか。

事務局： ずっと残すとなると地方自治法に基づく設置になり大滝区だけではなく、市全体に自治区を設置しなければならないと法律で決まっている。大滝に自治区は必要と思うが伊達には必要ないと判断して恒久的での延長は行わないこととした。

委員： 私は大滝へ来て15年だがこの先どうなるのか不安で仕方ない。私は大滝に引っ越して来たのであって伊達に引っ越して来た訳ではないとも思う。伊達と合併して大滝は得をしたことがあったのか。

市長： その話をすると合併前の話になってしまい、合併前にしなければならない議論を今この場でしても仕方ない。

人口減少は全国どこでも起きている。そもそもなぜ合併したかということ、人口減少や過疎問題の中でこの地域がどうやったら生き延びれるかということである。表面上には出てこないけれど、水道、下水道料金なども合併していなければこの赤字を皆さんが負担しなければならなくなり、年間で数十万円負担しなければ維持できない。そういう本来だったら負担増になるところは、合併によって見えなくなっている部分である。

私は、お互いの財政は良くなっているから合併の効果はあったと思っている。だから住民の皆さんに負担を増やしたりせずに済んでいる。

過疎の対策であれもこれもそれもと色々なことを行うのではなく、何をするか選択して集中して行わなければならない。それが冒頭にお話しした道の駅やノルディックコース等で、やってもうまくいくのではないかと思えるようになった。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 議案第1号地域自治区については原案のとおり承認されました。

5. その他

事務局： 水道課、下水道課からのお知らせで上下水道の料金統一化についてです。合併協議会において水道料金は平成22年度まで現行どおり、平成23～27年度の間段階的に統一、下水道料金については平成27年度まで現行どおり、その間に適切な料金体系の検討を行っていくこととなっておりますが、消費税の改定に伴う料金改定以外は料金改定を行わず現在に至っています。今後の方針として、平成29年度の消費税の改定及び市が全体的に手数料の見直しを検討している平成29年度に上下水道の料金統一を図ることを検討しているとのことですが、改定内容についてはまだ検討中でありまして、ご了承ください。

委員： 水道料金は使っても使わなくても基本料金がかかるが、使用しない時に「1ヶ月止めて下さい。」と言ったらまめに止めてもらえるのか。

事務局： 止められます。

会長： 他に質問ありませんか。

会長： 他にないようですので、以上で本日の協議会を終了します。
本日は活発な意見をいただき、ありがとうございました。

○閉会

